

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（305））
2. 日時：平成29年8月29日 10時30分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階A会議室、18階 C会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、名倉安全管理調査官、津金管理官補佐、正岡安全審査官、
江崎安全審査官、日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、
大塚安全審査官、三井安全審査官、永井安全審査官、竹内技術参与、山浦技術参与
（地震・津波研究部門）

石田統括技術研究調査官、山崎技術研究調査官、森技術研究調査官、伊東技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：北川執行役員 開発計画室 他20名

東北電力株式会社：土木建築部 火力原子力土木 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力耐震技術チーム 副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（原子力耐震）

電源開発株式会社：設備技術室 設備耐震技術タスク 担当

北海道電力株式会社：原子力部 原子力安全推進グループ 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第3条 設計基準対象施設の地盤」、「第4条／第39条 地震による損傷の防止」及び「第5条／第40条 津波による損傷の防止」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<耐震設計の基本方針について>

- 時刻歴波形及び最大加速度をまとめた基準地震動の一覧表（地震・津波等の審査会合提出資料）を、本資料にも追加して提示すること。
- 岩着支持杭を有する使用済み燃料乾式貯蔵建屋を本サイトの特徴に加え、耐震設計上の論点を整理して提示すること。
- 周辺地盤の地震応答解析において豊浦標準砂を適用した検討の申請上の位置づけ、設計方針等を整理して提示すること。
- 先行機の解析手法の適用実績については、適用条件、範囲等、本サイトへの適用性を検討して整理して提示すること。
- 機器・配管系の動的機能維持の評価フローにおける「剛構造か？」とは、評価設備自体を対象に判断すると考えられることから、剛構造か否かの判断対象範囲を明確にした上で、評価フローについて再考して提示すること。

<耐津波設計方針について>

- 入力津波高さの一覧表内の水位の内訳がわかるように、その水位と入力津波の算定過程の各段階で考慮した条件との関係を整理して提示すること。
- 防潮堤のルート変更前後の防潮堤前面における最高水位の分布を追加して提示すること。
- 防潮堤のルート変更前後の入力津波高さの比較ができるかどうか検討し、整理して提示すること。
- 地盤変状の沈下量について、地盤変状の想定のお考え方や評価方法等を整理して提示すること。
- 入力津波の設計要因、影響因子等を反映した入力津波の設定のお考え方を整理して提示すること。また、遡上解析結果に基づく水位、浸水深の設定のお考え方を整理して提示すること。
- 外郭防護1の入力津波の設定については、入力津波が各施設の設計に用いる荷重となり得ることを念頭に、①津波の水位、浸水深、流速等の荷重因子と各設計・評価項目との関係、及び②各設計・評価項目に対する入力津波の影響が適切に評価されるように再整理して提示すること。なお、許容津波高さの設定根拠についても提示すること。
- 津波の流速及び漂流物の重量の設定から設計荷重の設定までの過程を含む漂流物による波及的影響の検討方針について整理して提示すること。

<鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構造成立性について>

- 検討用に選定した代表断面に対してどのようなパラメータスタディを行うのか、フロー等でわかりやすく整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 耐津波設計方針、耐震設計方針等の説明スケジュール案
- ・ 東海第二発電所 耐震設計の基本方針について
- ・ 東海第二発電所 耐津波設計方針について
- ・ 東海第二発電所 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構造成立性について